

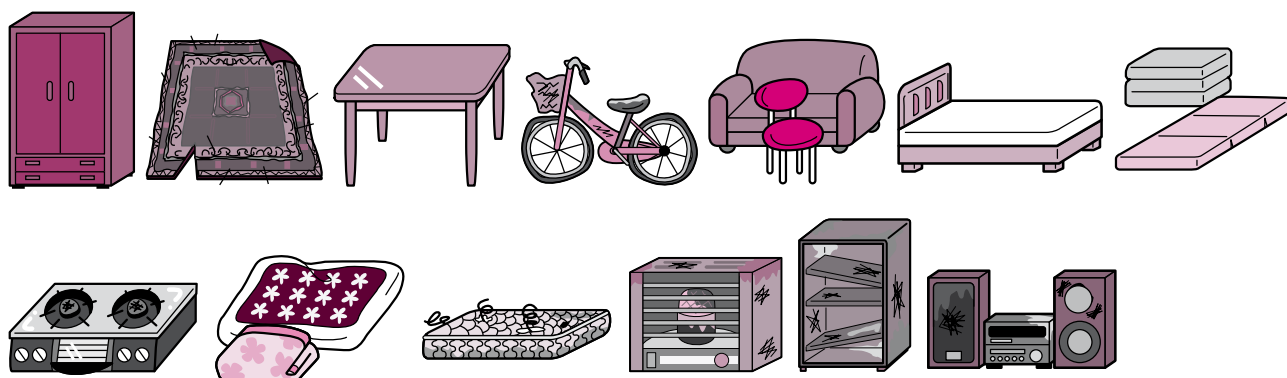
粗 大 ご み

粗大ごみ処理証紙を貼ってください

収集は **第1・3・5週**

【燃やせないごみの日に出してください】

机、タンス、いす、じゅうたん、ふとん、テーブル、ソファ、マットレス、自転車 など



粗大ごみとは？

- 指定ごみ袋から「はみ出す」もの。
- 指定袋に入れて、しぼり口を持ったときに持ち上げられない重さのもの。
- 指定袋に入れて、重さで袋が破けてしまうもの。

粗大ごみの出し方

- 粗大ごみ処理証紙は目立つところに貼ってください。
- ごみ1品に対し、粗大ごみ処理証紙を1枚貼ってください。
- 粗大ごみは「燃やせないごみの日」に収集します。
- ごみを出す場所は、ご家庭で設置されているごみ箱の付近に置いてください。
- ごみを出す時は道路や歩道など通行の障害にならないようお願いします。

こんなときは？

- 布団などは、ひもなどでしばってください。
- カーペットは丸めるなど、広がらないようにひもでしばってください。
- タンスなど1つの品物が2つ3つに分離するものは、粗大ごみ処理証紙をそれぞれ1枚貼って出してください。
- 箱のようなものなどを出す時は、中に物を入れないでください。
- 木の枝などを粗大ごみとして出す場合は、長さ1メートル以下に切断し、ひもでしばって出してください。
- エレクトーンやピアノなど大型で重量のあるものは、出す日や場所などを役場まで連絡してください。（住宅等からごみを出す場所までの移動は、各家庭でお願いします。）